

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市集塵箱設置費
補助の区分	事業補助(奨励補助)
補助の概要	本市の生活環境の整備に資するため、市内のごみ集積場に設置する集塵箱に対し補助金を交付する
補助事業者	佐渡市内の集落
補助対象経費	集塵箱の設置又は集塵箱の作成に要する費用
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	37,500円
※少額補助金は廃止	○少額(5万円以下)補助金の理由 対象経費となる集塵箱の費用が高額ではないため。
補助率等	1/2以内
※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	設置数20件
	○目標に対する費用対効果(計算式) 算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 生活環境の整備のため集塵箱を設置するものであるため。
※数値目標の設定検証	
補助制度開始	平成16年3月1日
見直し時期	平成30年9月30日
補助終期	平成31年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) ホームページによる案内
事業担当 (担当部署)	環境対策課 クリーン推進係
(電話番号)	0259-63-3113